

令和4年度第11回
杉並区農業委員会 総会

令和5年2月16日（木）

1. 開催日時 令和5年2月16日(木) 午前9時00分から10時00分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(7人)

会長	12番	本橋	成一			
会長職務代理者	10番	田原	良規			
委員	1番	小美野	正義	4番	原田	映史
	2番	秦	孝良	11番	原	修吉
	3番	井口	明			

4. 欠席委員(5人)

委員	5番	飯田	幸弘	8番	坂井	雄治
	6番	鈴木	宗孝	9番	小野	実
	7番	野田	一郎			

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	金澤	潤一
事務局次長	松本	智之
事務局書記	西本	邦彦
	榎本	陽介
	渡辺	泰任

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願(非公開)
- 2 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(非公開)

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について(非公開)
- 2 その他

7. 議事

- 事務局長 それでは、令和4年度の第11回の農業委員会総会を開始したいと思います。本日は協議事項が2件、報告事項はその他を含めて2件ございます。議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- 欠席委員は飯田委員、鈴木委員、野田委員、坂井委員、小野委員です。12名のうち7名出席となり過半数を超えておりますので、総会を開催させていただきます。
- 本日は署名委員が原委員と小美野委員ということで、よろしくお願いいたします。
- では、協議事項に入ります。議長、よろしくお願いいたします。
- 議長 それでは協議事項に入ります。
- 協議事項1番、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、よろしくお願いいたします。
- 事務局長 （申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- 議長 続きまして2番、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、今回は2件ございます。事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局長 （該当者名、住所、特例適用農地の地番について説明）
- （協議）
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。
- それでは、報告事項に入りたいと思います。報告事項の1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局長 （「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」3件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告。また、担当委員より現地の様子について説明）
- 議長 それでは、報告のとおりご了承願います。
- 続きまして、報告事項の2番、その他の報告事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

では、資料をご覧ください。

令和4年度の行政視察の日程の案について、ご報告させていただきます。

まず、日時ですが、令和5年3月27日月曜日、14時集合。集合場所につきましては、杉並区上荻1-2-1、D a i w a 荻窪タワーの下の1階ロビーに集合していただければと思います。

14時半に1つ目のトミー倶楽部という体験農園に視察に伺いたいと思います。

こちらには体験農園の物置を活用した写真展示棟というのがあるようなので視察させていただければと思っております。その後、15時30分頃に岡部農園という植木農家さんのところに視察に伺いたいと思っております。岡部農園は、基本的にはポット栽培を行っているというところで、どのように栽培しているか、ポット栽培の利点などをお伺いできればと思っております。

16時40分頃、D a i w a 荻窪タワー帰着予定としております。

時間につきましては、まだ詳細を調整中でございますので、12月の総会の開催通知に合わせまして確定版をお送りいたします。その際に出欠確認票を同封しますので、回答をお願いします。以上となります。

続いて、農業委員会改選についてもご連絡します。

昨日、2月15日号の広報すぎなみに杉並区農業委員会の改選についての候補者募集を掲載しております。募集期間は、2月15日から3月14日までの1か月となっておりますので、お知らせさせていただきます。

○事務局長

続いて私からご報告します。まずアンケート2通、参考資料として配付しております。農業ボランティアに関するアンケートで、対象は1枚目が成田西ふれあい農業公園のサポーター、2枚目の対象は、農福連携農園の区民ボランティアとして計3年間従事した方となっております。昨年、農業ボランティアバンク登録者向けにアンケートをさせていただいて、さらに農業者の方にもアンケートを取らせていただいています。その一連の流れで、農業公園のサポーターの方、農福連携農園のボランティアの方についても、今後、農家さんのボランティアとして活用することができないかというところで、意向を調査したいというものになります。

今回のアンケートについては、昨年の援農ボランティアのアンケート項目と基本的には整合を図っています。アンケートの項目についてご意見等がござい

ましたら、今月末までに事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。
なお、現在ボランティアバンクに登録されている方につきましては、アンケート結果をもとに、個別にアプローチをさせていただき、既に試行的にマッチングをさせていただいておりますことをご報告いたします。

○井口委員　　うちの圃場を使って勉強していただいた方が、ボランティアバンクに登録されたいかなと思っています。トマトの芽かきや畝などを何もわからないままボランティア活動するのも大変なので、そういう勉強のご協力はいつでもします。よろしくお願いします。

○事務局長　　そう言っていただけると大変ありがたいです。ボランティアさんの能力や経験は、差は出てくるとは思います。フォローアップをどのようにしていくかというところについても、仕組みづくりの中で検討してまいります。またご助言を引き続きいただきながら進めさせていただければと思っていますので、ぜひご協力をお願いいたします。

次に営農活動支援補助金の見直しについてです。これまでの各農家さんから頂いたご意見やご要望をもとに営農活動支援補助金の見直しを検討しているところです。補助上限額・面積要件の変更を検討しておりまして、改正の時期について皆様からご意見を頂戴できればと思います。現在の補助金は、認定農業者について補助額が50万円を超える場合、翌年度補助の申請ができなくなっており、農家さんによっては、これを考慮して農業計画を立て、今年度の補助金申請額を決めている方もいるかと思います。改正するにあたり、このような方に配慮し、来年度令和5年度を事前周知期間として設け、令和6年度から改正する案と、資材高騰等を鑑みて早急に令和5年度から改正する案がございます。いかがでしょうか。

（協議）

○事務局長　　ありがとうございました。本日欠席の委員様にも確認させていただきますが、令和5年度から改正する方向で進めさせていただきます。引き続きご助言をいただきながら進めさせていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長　　では、次回開催日時について確認したいと思います。

（3月23日の木曜日、午後15時から、場所は産業振興センター会議室で

実施予定)

○議長

それでは、以上をもちまして、令和4年度第11回の総会を終了いたします。
ありがとうございました。